

入札公告

特別区競馬組合が発注する物品購入契約について、制限付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和5年5月8日

特別区競馬組合管理者 武井 雅昭

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 件名 | 現金投票端末装置の購入 |
| (2) 納入場所 | 大井競馬場 |
| (3) 仕様等 | 仕様書による |
| (4) 納入期限 | 令和5年10月27日まで |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 特別区競馬組合競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成26年1月29日制定)による指名停止措置又は特別区競馬組合契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年3月27日制定)による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

3 入札参加資格の制限

- (1) この一般競争入札は、その参加資格として、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳の登録を完了している者(令和3・4・5年度物品買入れ等競争入札参加資格審査完了済みの者)の制限を付す。
- (2) 平成27年度以降において、日本国内の競馬場において勝馬投票券の発売及び払戻用端末機を開発及び納入した実績があること。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者で、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳の登録を完了している者(令和3・4・5年度物品買入れ等競争入札参加資格審査完了済みの者)は、「制限付一般競争入札参加申請書」(様式1)を提出すること。
- (2) 入札に参加を希望する者で、特別区競馬組合の定める有資格業者台帳未登録者については、「物品買入れ等競争入札参加資格審査申込書及び必要添付書類一式(履歴事項全部証明書・印鑑証明書・納税証明書等)」と「制限付一般競争入札参加申請書」(様式1)をあわせて提出すること。なお、物品買入れ等競争入札参加資格審査申込手続きに必要な所定様式等については、下記(4)へ連絡のうえ、必要なデータ等を受け取ること。
- (3) 提出期限及び提出方法
令和5年5月22日(月)17時まで

郵送（簡易書留等）、もしくは持参による。

ただし、「制限付一般競争入札参加申請書」（様式1）については、FAXもしくはEメール（PDFデータを添付し送付）での提出も認める。その場合は入札書提出時に参加申請書原本を同封すること。

(4) 提出場所

〒140-0012 東京都品川区勝島二丁目1番2号
特別区競馬組合大井総合事務所3階経理課契約係
電話 03-3763-3953 FAX 03-3766-6067
Eメール keiyaku_kakari@tck-keiba.jp

(5) 有資格者台帳への登録審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和5年5月22日（月）17時まで

(2) 場所

〒140-0012 東京都品川区勝島二丁目1番2号
特別区競馬組合大井総合事務所3階経理課契約係
なお、仕様書、必要提出書類等は特別区競馬組合ホームページからダウンロードして入手することができる。

6 業務の仕様に関する質問及び回答

(1) 問い合わせ先

特別区競馬組合経理課契約係 木内
TEL03-3763-3953 Eメール: keiyaku_kakari@tck-keiba.jp
※契約担当にて質問をとりまとめる。

(2) 回答

入札内容に影響すると思われる質問に対する回答は、全入札参加者に対しメール又はFAXにより通知する。

(3) 質問期限

令和5年5月19日（金）17時まで

7 入札書の提出期限

令和5年5月22日（月）17時まで

8 入札の日時及び場所

令和5年5月23日（火）11時

特別区競馬組合大井総合事務所

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、**郵便入札**とする。

郵便入札の開札にあたり、入札参加者の立会いはできないこととし、入札事務に関係のない競馬組合職員が開札に立ち会うこととする。

9 入札書の提出方法等

(1) 別紙様式「入札書」に、業務を請け負うに要する経費をすべて積算し、この総価（税込金額）を入札額欄に記載すること。

- (2) 入札額の積算根拠については、円で記入し、消費税等は含むこと（1円未満については切り捨てる）。
- (3) 入札書は必要事項を記入のうえ、長3封筒（これより細いものでも可）に入れ、糊付けして封かんし、郵送（書留等）もしくは持参し提出すること。

10 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定方法は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) この入札は最低制限価格を設定しない。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。
- (4) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は全額免除する。
- (2) 契約保証金は全額免除する。

12 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者又は虚偽の申込みを行った者のした入札。
- (2) 入札書が所定の日時まで、所定の場所に到達しないもの。
- (3) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名押印がないもの。
- (4) 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの。
- (5) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたもの。
- (6) 前各号のほか、入札条件に違反したもの。

13 その他

- (1) 落札者が契約締結までに入札参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなった時は、契約の締結はできない。
- (2) 契約書は特別区競馬組合所定様式により作成する。
- (3) 特別区競馬組合議会の議決に付すべき事件に関する条例に基づき、議会に付すべき案件となるため、仮契約締結後、特別区競馬組合議会（令和5年6月予定）の議決により本契約を締結する。仮契約の締結後、議会の議決までに、仮契約を締結した落札者が本公告に定める参加要件もしくは特別区競馬組合入札資格要件を満たさなくなった場合、指名停止措置等を受けた場合は、仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。また、特別区競馬組合議会において本件に係る議案が否決された時も同様とする。なお、仮契約を解除した場合において、特別区競馬組合は一切の損害賠償の責を負わないものとする。